

副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会

《第1回議事録》

■日 時：令和7年6月16日(月) 14:00～15:49

■場 所：大阪市役所5階 特別会議室

■出席者：伊藤正次、大屋雄裕、倉本宣史、野田遊、光多長温、西島亨、濱ノ園英樹、
(名簿順) 小田哲史、鴨田悦史、伊東義博、瀬藤威夫

(瀬藤副首都企画担当課長)

定刻となりましたので本年度の第1回「副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会」を開催させていただきます。

副首都推進局副首都企画担当課長の瀬藤です。本意見交換会は公開の原則に則って、傍聴席を設け、配布資料や議事録は公表することとしています。また、本日の会議映像を録画させていただき、議事録のホームページ掲載が整うまでの間、ホームページ上で閲覧できるようにさせていただきます。

初めに、本日のご出席者を紹介させていただきます。

会議の有識者メンバーとして、会場に倉本先生。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

よろしくお願いいたします。

(瀬藤副首都企画担当課長)

野田先生。

(野田同志社大学政策学部教授)

お願いします。

(瀬藤副首都企画担当課長)

オンラインで伊藤先生。

(伊藤東京都立大学法学部教授)

よろしくお願いいたします。

(瀬藤副首都企画担当課長)

大屋先生。

(大屋慶應義塾大学法学部教授)

よろしくお願いします。

(瀬藤副首都企画担当課長)

にご参加いただいております。

そして本日は、ゲストスピーカーとして、公益財団法人都市化研究公室理事長、光多長温先生にご参加いただいております。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

よろしくお願いします。

(瀬藤副首都企画担当課長)

光多先生には、後程ご講演を賜りたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。次に本日の資料の確認です。

次第、本日の参加者名簿、資料1「本年度の意見交換会について」、資料2「動都と多極分散、ネットワーク型の国土構造」となっております。

次に、本日の会議の進め方についてご説明させていただきます。本日の議題は「動都について」です。本日の流れとしまして、はじめに、事務局から今年度の進め方をご説明させていただきます。その後、光多先生からのご講演をいただきます。ご講演の後、質疑応答や意見交換会を行っていただきます。会議終了時刻は、16時頃までを予定しています。

それでは、ここからの進行を、副首都推進局長、西島が務めさせていただきます。西島局長、よろしくお願いいたします。

(西島副首都推進局長)

はい。本日は本年度第1回ということで、有識者のメンバーの皆様におかれましては、昨年夏の会議設置以降、これまで様々なご意見を頂戴いたしまして、誠に申し上げます。

本年度はですね、若干名称を変更いたしまして、「国への働きかけに向けた」というのをちょっと取ってですね、「副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会」としまして、これまでの議論を発展的に補強できるような議論を進めていくことができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして本日は「動都」の著者のお一人であります光多先生にお越しをいただいております。光多先生におかれましては、ご多忙のところ、今日の意見交換会に向けてですね、いろいろ資料を作成いただきましたり、ご講演の準備とかをしていただきまして誠にありがとうございます。深く感謝申し上げたいと思います。

それでは次第に沿って進行させていただきます。

はじめに、事務局から資料1によりましてですね、今年度の進め方をご説明させていただきます。

きます。それでは鴨田課長、お願いします。

(鴨田副首都企画担当課長)

はい。それでは資料1につきまして、ご説明させていただきます。副首都企画担当課長の鴨田です。よろしくお願いいたします。

1ページをご覧ください。これまでですね、10回に渡り意見交換会開催させていただきました中で、国に対しどのように働きかけを行えば副首都の必要性について理解を得ることができ、また、副首都化を後押しする仕組みづくりに繋がるのか、といった観点から、有識者メンバーの皆さんには本当に多くのご意見を頂戴して参りました。

そうしたこれまでの議論から得られた知見や皆様からいただいたご意見をもとに、本年2月には、総務省の「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」におきまして、大阪府市から多極分散・ネットワーク型の国土構造への転換を国家戦略として進めるべきではないかということについて説明を行わせていただきました。

こうしたことも踏まえまして、本年度も引き続き、国への働きかけに向け検討を深めていくにあたり、ゲストスピーカーもお招きしながらこれまでの議論をさらに発展的に補強できるように、幅広いテーマで意見交換を行って参りたいと考えております。

2ページはですね、ただいまご説明させていただきました概要の全体イメージとなっておりますが、説明省略させていただきます。資料の説明は以上となります。

(西島副首都推進局長)

はい。今年度はですね、今、説明申し上げたような感じですね、進めさせていただきたいと思いますので有識者の皆様、先生の皆様、よろしくお願いいたします。

今日はですね、議題にさっそく移らせていただきますけども、今日お越しいただきました光多先生の方から、「動都と大阪」というテーマでまずご講演をお願いをしたいと思います。それでは光多先生の方からですね、最初に簡単な自己紹介をしていただいた後ですね、ご講演いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではどうぞ、お願いします。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

光多でございます。よろしくお願いいたします。自己紹介でございますが、元来銀行に勤めておりまして、その後、鳥取大学地域学部に行って、それからこの財団法人の理事長をやっております。この財団法人はご存知かと思いますが、下河辺（しもこうべ）さん関係の財団法人でございます。

大阪との関係は、2008年に橋下知事になった直後だったと思います。市場化テストをやるということで、6年、5年ぐらいだったと思います。だいたい1～2ヶ月に一度は来ておりまして、橋下知事が市場化テストで200人削減とおっしゃったこともあり、いろんなごた

ごたがありましたが、特に大阪府の中でのいろんな業務についての見直しをやりました。

ただ、そもそも合理化というよりは、むしろ大阪府がどういう形でその行政サービスを行うかという形に着目しておりまして、例えば図書館については、人員削減じゃなくて、本当のライブラリーにどうしたらなるのかとか、むしろそういうプラス思考でやってたつもりなんです。実態はかなり組合からの反発もあって、各局の方々ともだいぶ対立したんですが、戦いが済んでからあの時どうだったねって話で、お互いに話し合ったのを出版いたしました。

そういう形で、その頃は非常に大阪が動いてた時なんで、しょっちゅう来てやっておりました。

以上で自己紹介は終わります。

今般お招きいただきましたのは「動都」っていう形で、ちょっと耳慣れないことかもしれませんが、このたび本を出版いたしまして、後ほど申し上げますが、何故か大変売れまして、これはたぶん国民がなにかやっぱり今、鬱積しているといいますか、なにか出口を求めているものの一つの現れかなっていう感じを受けたわけであります。

今日は動都について、大阪でお話をするということで、全体として三つに分けてお話しをしたいと思います。

最初のジャンルが動都の前提として、日本の閉塞状態、何故動都っていう本を書くように至ったのかっていうところの前段がまず第1枠にございます。

それから提唱しております動都についての概要、それから3番目が大阪府市への期待っていう形で、これは副首都っていうことと関係するかもしれませんが、私なりに大阪府市への期待っていう形で、三つに分けてお話をさせていただきたいと思います。

まず1番最初の、まず第1のジャンルであります。日本の閉塞状態、これ話しますとこれだけで一日かかりますので、項目だけお話をして、後ほどの大阪への期待、動都との関係とのところに必要な最小限のところでは触れさせていただきたいと思っております。

まずその日本の閉塞状態、まったくこれは日本は今閉塞状態にあるといっても過言ではないと思います。まず一番上の閉塞ですが、経済成長力がきわめて低い。潜在成長率が今1を切ってるわけですね。我々1を切った頃に1.0ぐらいでワイワイ騒いでたんですが、今現在ではもう0.5に近いような状態で、これは先進国の中で最も低いわけですね。特にコロナ禍後の全要素生産性が極めて低い。労働力の減少を全要素生産性でまかないきれしていない。新自由主義に最も遠いと思われていた日本が、その影響を最も強く受けている。これは後ほど申し上げますが、日本のこれからの非常に大きな課題だと思われま。

2番目ですが、全要素生産性に関係いたしますが、政策の劣化です。日本の政策は極めてレベルが低い。今ご存知のように、財政ポピュリズムで、いろんな形の勝手な提言をしてそれが票に結びついていうことで、この政策立案力が非常に低くなっている。恐らくその新自由主義の影響があるわけですね。新自由主義っていうのは、計画と政策を劣後におきます。マーケット至上主義でありますから、政策形成能力が非常に落ち込んできている。

従来日本の経済を支えてきた、いい意味でも悪い意味でも官僚機能の、官僚機構の機能が非常に低下している。

日本の官僚機構は行政に入っているわけですが、立法機能っていうのは実は日本の場合には官僚が持ってたんですね。なおかつ、議員の、族議員の方々との調整もやっていて全体を上手くマネージしていたと言っていると思います。ただ、日本の官僚機構は確かに新自由主義以降、非常に厳しい状態にあります。官僚制度にも問題があると思います。特にこの縦割り行政とそれから族議員との抜き差しならない硬直的關係で、日本ほど改革が全く進まない国は世界の中でもないわけでありまして、官僚だけの責任ではないかもしれませんが、最近の農業関係におきましても、官僚制度の縦割りと、それから族議員との関係はやや目に余る感じがいたします。次に地方分権が逆噴射している。1999 年の地方分権推進法で、大きな一歩を踏み出したわけですが、最近では地方分権で逆噴射が起こっている。後ろ向きになってきているという状況であります。これが 2 番目であります。

3 番目ですが、東京一極集中。この東京一極集中については、ちょっと少し時間を取らせていただきたいんですが、この動都の中では、東京一極集中を是正するとは謳っておりません。問題は、東京一極集中の是正、これはいくら叫んでも簡単な話ではありません。ただ、その東京一極集中の是正をただ叫ぶだけで地方創生の成果が出ていないことへの言い訳になっている。

東京一極集中についてちょっとコメントさせていただきたいんですが、この東京一極集中は、1980 年過ぎからこういう言葉が出てきたわけですが、全総のキーコンセプトであります「国土の均衡ある発展」というのは、必ずしも東京一極集中を否定してはいないわけです。均衡と均等とは違うんですね。ですから、まんべんなく日本中に人口と工場が張り付くというのが国土の均衡ある発展かっていうとそういうことじゃまったくなくて、日本にとって居住とか文化とか政治とか工場、経済活動がどんな形で立地するのが一番望ましいか、それがどんな形が一番バランスがあるのかっていう形が、これは永遠のテーマなんです。したがって、例えばその全国民がいわば東京の全部に集中して、ほかは全部リゾートだと。これが日本人の総意であればそれはそれで均衡がある状態だということと考えざるを得ないわけですね。したがって、全総が東京一極集中を否定している、均衡な発展という形で東京一極集中と相反する考え方だと言う形だと言われますがそうじゃありません。

もう一つは、1980 年頃までは東京都の一極集中だったんですね。例えば埼玉県とか千葉県とか神奈川県との総合計画をみると、自分の県だけの総合計画やってるわけですね。で言ってみれば東京都が一人だけ良いところとっちゃって、自分たちはベッドタウンで尻だけ拭いているという形で、決して仲良くはなかったんですね。

ところが 1980 年過ぎに業務核都市計画、または首都改造計画があって、この左側の下のところにあります。そういう形で、東京都の業務機能を首都圏全体に拡大してこうという形で、これは当時大騒ぎになったわけですが、この首都改造計画、それから首都圏業務核都市基本構想、それから都心では鈴木知事のマイタウン構想。それから、都心居住っていう

のをものすごく進めたんですね。で、付置義務住宅制度を作ってとにかく都心に人を住ませる、という形で東京都は単に業務都市なだけじゃなくて、都心に人を住ませ、なおかつ業務機能は首都圏全体に拡散していくという形で、これはもうそれぞれについてそれぞれの成果が出ているわけでありまして、この頃から各県の、首都圏の各県の総合計画の中に東京都が顔を出すことになるんですね。常に埼玉、千葉、神奈川が東京を必ずしも敵視しないようになって、東京との関係で首都圏としてのそれぞれの県という形で考えてきた経緯があります。

特に例えば千葉の幕張新都心とか、横浜のMM21とか、埼玉の新都心とか、それぞれの県で核となるプロジェクトもありますし、これだけがっちりした形になった首都圏一極っていうのはですね、簡単にこれを是正する、どんな形に是正しようかとよくはつきりしないんですが、ただ東京一極集中がまずいんだ、だからこれを是正しないから地方創生が上手くいかないんだという言い訳に使われているっていう形が現実であり。

東京一極集中はこの動都の本の中でも必ずしもこれを是正するっていうことを謳ってはいりません。全総が国土形成計画に移行してから、全国をカバーする国土計画がそもそもないわけですね。したがって、問題は東京一極集中の是正よりは、むしろ東京一極以外の地域との格差がものすごく広がってるわけです。これは詳しいことは省略しますが、下に若干のグラフがあります。日本の新自由主義が中曽根内閣からだって言われますが、実際に日本で新自由主義が現実的効果を発揮したのは小泉内閣の時からだと思います。2001年からですね。実際にマーケット主義になりますので、集積・集中の利益がだんだん出てくるわけですね。東京への集中が非常に強くなり、なおかつ競争主義ですから、地方での条件不利地域はかなり落ち込んでくる。この現象が出てきたのは2010年頃からですね。これは非常に顕著な数字で、日本の国土計画として直視していくべきだと思います。ちょっと前のページお願いします。ここにありますが、実際に大阪はそんなに落ち込んでないんです。名古屋が1990年まで非常に景気良かったんですけど、最近はやっと元気がない。それに問題なのは、各ブロックの一番条件が厳しいところが急激に落ち込んでいる。これは2010年から2015年以降、急激に落ち込んでいる。例えば北東北ですね。それから関東地方からだと新潟、それから高知とか徳島とか。そういう言ってみればこの太平洋ベルト地帯から外れたところで、経済的には条件不利地域、このところで、GDPとそれから人口が急激に減ってきている。これはやっぱりなんとかしなきゃいかんと思います。東京一極集中の問題がむしろこの辺をどうするのか。全国総合開発計画のときには、こういうことが起これば必ず全国をどうするんだって形で議論してたんですが、今の国土形成計画はそういう機能がないんですね。したがって東京一極集中っていうのはまとめますと、東京一極集中是正を声高に叫ぶことによって他の問題、本質的な国土の問題が隠されている。後ほど申し上げますが、地方創生は決して上手くいかないわけですね。それは東京一極集中が是正されないから上手くいかないんだという形で言い訳に使われている。東京一極集中はもちろん是正されるべきことかもしれませんが、そこを言い訳にしないで日本の国土全体をどうしていくのか、っていう形

で考えるべきだと思います。

それから4番目が「遷都論」であります。92年に「国会等の移転に関する法律」が施行されて、この首都という表現は、アメリカなんか海外はだいたい、憲法に首都をどこにするって書いてあるんですけど、日本の場合は決まってないんですね。したがって、首都機能移転という形の表現にして、かなり具体的な議論をやりました。

遷都の形態とか、それから遷都の先、栃木県の北部にかなり焦点を絞って、具体的な遷都の議論をやったわけです。

その遷都先の都市づくり、都市計画までいろいろ議論いたしました。それから遷都の費用も随分計算いたしました。ただ結果的には実現しなかったんですが、これは何故実現しなかったかという、やはりフル遷都、東京の首都機能を丸々、これは政治家も官僚もマスコミも、それに関係するコンサルタントも全部移すというフル遷都という議論だったわけですね。したがって移転費用だけで、それから向こうの遷都先の費用だけでも14兆円かかるという形で、これはもうまず当時の大蔵省は絶対反対ですよ。それから、経済界はまあ絶対反対ですね。お金がかかるだけじゃなくて、やっぱりその東京っていう形でいろんな機能が一体となって、この方が経済活動としてもやりやすいってということで、経済界全体は反対だった。まず官界が反対、官僚は絶対反対ですね。それから大学の先生、遷都の議論をしている大学の先生方、全部反対なんですね。東大移転っていう話をだいぶやったんですけど、東大の先生方、反対だったんですね。マスコミも絶対反対です。そんな遠いところで家族まで連れて行くのは嫌だって形で、絶対反対だったんです。

結局そのうちにバブル経済が崩壊して、むしろ東京都の人口が減ってきた。地方が創生した、地方の人口が増えてきて、急速にしぶんでしまって、一部政府機関の地方移転でお茶を濁したっていう形になったわけです。

正直言ってこれはみんなやっぱりなというかほっとしたっていうのが正直なところですよ。その中で「重都論」だけは残ったんです。これはですね、東京の首都は一応置いて、もう一つ別の首都を作ると。新しい首都はどんな都市を作るかっていうところの委員長は大西隆先生がやっておられたんですね。私もそのメンバーだったんですけど、で、今回の「動都」の本で大西先生が、この重都論をこの本で久しぶりにコラムという形で書いていただいたんですね。

そういった「遷都」の議論の中で、遷都、展都、分都、いろいろ議論されましたが、「重都論」というのが今回の「動都」にはある程度関係したというふうに理解していただいてもいいかと思います。

なおこの「動都」の本に世界の遷都の歴史をずっと書いておりますが、結論から申し上げますと、首都があまりに膨張したから遷都が行われた例がないんですね。やはり首都建設や移転というのは大変なことなんですね。東京が首都って決まったわけじゃないですよ。憲法でも決まってませんし、だけどそれぞれの国においては、首都っていうのは建国の歴史ですよ。アメリカも何回も遷都してますが、基本的にはその遷都、建国の時にどこに首都を

置くのかっていうのはこれはいろんな独立の時にいろんな人がいたでしょうし、そこはやっぱり非常に重要なんです。したがって、その後に首都が膨張したから移すんだって、そんな形での遷都っていう例はないんですね。ブラジルだってあれは建国の時から移そうとしてたんで。オーストラリアもそうですね。今、韓国で行われています。あれは遷都じゃなくて私は展都だと思います。その点でいくとその遷都っていうのはそんなに簡単な話ではない。コートジボアールは、私は実際に移転先も見に行きましたが、これは確かに首都が膨張しすぎて移したっていう経緯がありますが、政治的理由もありましたし他で首都が膨張しすぎたんで、混雑しすぎたんで移ったっていう例はないと思います。したがってそれほど遷都っていうのは難しいことです。

遷都について、東京都サイドでも出ていっていただいてもいいところがあるわけですね。具体的にいくつか議論をしました。例えば最高裁判所はさすがに東京都以外でも良いのではないかって議論したんですけどこれは司法の方から大変な反発がありました。やっぱり経済と司法ってのは密接に結びついてますので、三権とも全部やっぱりないと、これだけがんじがらめに結びついているところをどっか引っ剥がすっていうのは、やはり難しかったっていうことでした。

繰り返しますが、過密によるフル遷都っていうのは世界的にも例がありませんし、そのところだけをただ言い訳みたいに言って、だから地方創生は進まないんだ、自分の地域は駄目なんだっていう形は、そこがちょっとまずいんじゃないかなと思います。

次ですけど、「地方創生」です。今石破さんが地方創生を旗印にしてやっておられますが、まず地方創生、お金と人はジャブジャブです。お金は本当にジャブジャブなんです。地方にもすごいですよ、お金が。10年間で地方創生交付金だけで1兆5千億。で、今だいたい申請すればほぼもらえます。金額は300万とか、1件あたり小さいんですけど。

ただその、効果は出ていません。効果は出てないのは先程東京一極集中のところにグラフがありましたが、疲弊地、特に条件不利地域では、極めてまずい。それからこの効果が出てないってのが一番明らかだったのが、2015年と2024年に増田レポートが出て、人口消滅地域が出ましてですね。この人口消滅というか、地方では「消滅」という言葉が非常にまあラジカルだったので、まあ要するにあれで見てもとにかくほとんど効果が出ていない。これは内閣府も効果が出ていないということを言っています。

人はジャブジャブという意味は、地方創生応援は、全国津々浦々まで人が3年間ぐらい確か総務省からお金が出ていたと思いますけれども、というので人がジャブジャブです。人もジャブジャブ、お金もジャブジャブですね。ただ、効果は出ていない。で、この地方創生っていうのはどういう形で考えるかグラフを書きましたが、横軸に拠点開発性と均衡成長性、縦軸に外発的発展と内発的発展をとると日本の国土総合開発計画は、第2象限です。この拠点開発で外部から工場を移転させてきて外発的発展ですね。で、その拠点開発、例えば新産都市を拠点として地域全体を開発していきましょう。これがあの「全国総合開発計画」の1次、2次の典型的なものですが、だんだんそれから均衡成長性、それから内発的発展が

地方創生の一番のベースになるわけですが、内発的發展で日本全体をまんべんなく地方創生していくというのが今の目標なんで、その点でいくと内発的發展で第2象限から第4象限の方に向かうというのが地方創生の大きな流れであるべきはずなんです。

問題は世界の中でも地方創生は必ず地方分権と一体となっているわけです。で、後ほどまた申し上げますが、この地方分権がない状態、99年の地方分権推進法でもやったんですけど、これは結果的には今逆噴射もしてますし、地方分権の中に財政的な分権がまったく日本の場合にはない完全に中央がコントロールした、しかも、政府で発表した地方創生、これも中央政府で決めた地方創生のメニューですよ。で、中央政府が全部お金を持って配分している。地方が自らの財源を持った地方創生、地方分権っていう形が日本ではまだ実現されていない。むしろ新しい形での中央集権だとも言われているわけですね。

したがって、財源も含めた地方分権がない状態での地方創生。しかも中央で全部メニューを決めてそこに配分していく。これはいくらお金と人を入れ込んでもなかなか難しい話であります。

最後の、その「動都」を書くに至りました経緯の一つですけれども、「国民生活」ですね。市民が、自分たちの生活をどう思っているかっていう形ですけれども、この左側のグラフのところで見ていただきますと、良くなっていくっていうのと、悪くなっていくっていうのが、90年過ぎにクロスしていますね。で、「財政のワニの口」というのをよく聞かれますよね。あれも92、3年頃からこうクロスして、歳出と税収がクロスして、公的債務のワニの口と言われますけれども、国民生活の意識も非常に大きなワニの口になっていますよね。92、3年過ぎに国民生活が良くなっていくっていうのが下がってきて、悪くなっていくのが上がってきて、ここにいわゆるワニの口が出てきてますます拡大していますね。さらに、右側のグラフをみると若い人たちを中心に、「自分の国が将来良くなるか」っていうことについて、日本はこれひどいですね、これ。中国が自分の国が良くなるってのが国民の90パーセント近いのは、これはちょっとイレギュラーだと思いますが、これだけやっぱ若い人たちが自分の国に対して将来を抱いてないっていう国はちょっと珍しいですね。

もう一つ問題なのは、その中で国民は生活に満足している。その点からすれば、日本国民の非常に不満が強い、しかし低きで満足するという形。いつの間に日本人ってこうなったのかわかりませんが、これが日本人なのかもしれませんが、この状態ってやっぱり決して良い状態じゃないと思います。かといって暴動が起こってガタガタするよりは良いかもしれませんが、これだけ皆が生活に対して不満と不安を持っているなかで、生活に満足しているのは、やっぱりちょっとなかなか難しいと思いますね。

以上でだんだんブルーになる話なんで、恐縮ですが、次に本題に入りたいと思いますが、「動都」の概要から話したいと思います。

発端は次の3点で、先程申し上げました、「閉塞状態の日本」それから「国民の将来の悲観論がある」、もう一つきっかけになりましたのが「国会議事堂の耐震」。国会議事堂は1923年の関東大震災の直後に設計がされて、それから7、8年経ってできたわけですけど、もう

100 年経つわけですね。明らかにもう中を見ると相当ひどいですよ、特に設備関係は相当ひどいですね。で、これをどうするか。で、今数年かけてこの耐震診断が行われて、やはりその建て替えるかどうかという形になったんですけど、一応現状のところで建て替える。で、これはあの耐震設計のための設計で5年間、工事で8年間。何故かっていうと、使いながらやるからですね。しかも700億かけて。じゃあそしたら国会を移しませんかっていうのが我々の発想なんですね。今回、本を書いたのが、建築の先生、坂（ばん）茂先生が全体の編集で、坂（ばん）茂先生はEUの国会の設計も提案されたりしているんですけど。建築家から見てもやっぱりこれはこのままの状態建て替えるとまずい、じゃあ移そうと。で、移すときにですね、全国あちこち国体じゃないですが持ち回りにしようという形でやって、これ何故そういう形でやったかっていうと、先程の閉塞状態が前提にあるんです。今の国会中継見てもまったく面白くないですよ。だから実はこの本の中に「崩壊する霞が関官僚」の中にはですね、政治家の「答弁読上禁止法」っていうのが最初書いてたんですけど、聞く方も質問する方もあの答える方も学芸会みたいですね、政治家が言って、官僚は霞が関に残るっていう形がどうかっていう形を提言したんです。

したがって、「動都」の具体像として、まず国会を東京から移す。これは遷都ではありません。政治・経済の中心は東京ですけど、国会に関連する官僚機構、国会機能は東京から移す。

もう一つは新しい日本を作る。政治も官僚も変わる、で新しい日本を作る。実はこの中のモデルになっております堺屋太一さんの、三つの日本なんですけども、第1の日本が明治維新、第2の日本が戦後、第3の日本が令和として。堺屋太一さん、これ最後の本だと思いますけれど、書かれた、これをかなり影響して書いたんです。

「動都」にはどんなパターンがあるかっていうと、一括動都で、今我々が本に書いてあるのは一括動都ですよ。国会そのものを移す。実は参議院だけは残したほうが良い、別のところでいいんじゃないかっていうか、参議院だけ移すっていうのもあったんですけど、日本の参議院は議決権を持っているんですね。イギリスの上院は議決権持たなくて、毎日ディスカッションしています。日本の場合は衆議院と参議院が一体となってやっています。じゃあ一括動都して官僚とかが必要な人たちだけ今の現在の永田町の議員会館を残して、政策秘書だけが新しい方にいくと。実は数ヶ月間国会を開会している期間だけ移そうとしたんですけど、日本の国会、年中だいたい開会してるんですね。したがって、まあ、やるなら全部一括っていう形になりますね。これが「一括動都」ですね。

2番目は「分散型」で全国にあちこちに分散する。ここは衆議院、ここは参議院と。

それから3番目はですね、「部分動都」っていう形で、例えば参議院だけを移すとか、特別委員会だけ移す。ただ、今現在、例えば地方公聴会とかありますから、議決権も行使されるというのが大前提になります。という形でこの「部分動都」っていうのもあり得るかと思います。

それからもう一つ、これは4番目に書いてある、これは大阪に関係しますが、国会を物理

的に移すのではなく、目的は日本の政治社会を変えていくってことです。ソフトな動都。逆にいくと今東京にすべてのいろんな国会機能、官僚機構、機能っていろいろなものが全部集中していると思うんですけど、それを地方に移していく。逆にいうと、地方分権を徹底的に進めるということです。地方に分権させていくっていう形がもう一つの形です。

動都のパターンとしては、実際に「動都」を考えた場合には、いくつかいろんなパターンが出てくると思います。

この「一括動都」としてこの本では浜松に移すという形にしていますが、浜松アクロシティがあって、そこが使える、何よりも大きいのは前浜松市長の鈴木さんが非常に熱意を持っておられて是非浜松にすることもあったので何回も行ったんですけど、そこで実際に、ちょうど国会の衆議院、参議院の本会議がピタッと収まるような部屋もあったんですね。そういう形もあって、浜松に「のぞみ」を停めれば、東京から1時間でいくんで、そうするとそんなに家族ごと行かなくてもいいわけです。ということで、今とりあえず浜松を中心にしてやっております。

以上がその2番目の動都の概要になります。

3番目ですが、「大阪と動都」という形で最後に申し上げたいんですが、まず大阪への提案という形で、先程申し上げました中で行くと「ソフトな動都」というのを考えていただけないかと。

新自由主義が東京一極集中を加速した面があるわけですね。しかし今現在、ポスト新自由主義としてどういう方向に向かっているのか。で、多分これと同じ環境が1992、3年頃だったと思いますね。冷戦構造が終結して、世界はどういう経済社会体制になっていくのか、考え方になっていくのかっていうことが議論されたんですけど、結局結論は出ない前に日本は失われた30年に突入していったわけですね。

で、今どんな形で動いているのか、これはもちろん皆さん方のご意見をお伺いしたいんですけど、やはり今大きな流れとして歴史や文化を重視する地域、または国を重視する「新保守主義」への動きじゃないかと思います。

これは、次のページを見ていただきますと、これはちょっとかなり細かくなりますので省略いたしますが、フランスやイギリスが今大きく国の形を変えてきている。で、先ほど申し上げましたように、新自由主義と一番遠いと思われていた日本が一番新自由主義にどっぷりになっちゃってるんですよ、もう掴まれちゃってるんですけど。フランスとかドイツとかイギリスは、まあEUは別として、フランスとかドイツ、このいわゆるライン資本主義と言われているコンチネンタル・フォーは、それほど新自由主義にやられてないんですね。自分の国の価値を持っていますから。

新自由主義がリーマンショック以降、フリードマンが亡くなったこともありますし、新自由主義の限界が露呈したといえますか、その時にフランスとドイツは、ドイツは連邦主義ですから、もともと新自由主義にそんなにやられてないんで。フランスは早速元に戻ってるん

ですね。元に戻るところ持ってるわけですね。フランス革命に戻っちゃうんだけど、政府の役割は「市民への公共サービスの提供」を基本として、そこにやっぱ「補完性の原則」がベースとしてある。これはもう国としてこの補完性の原則ってのは国是みたいになっているんです。

私たちも最初フランスが地方分権になったときに、フランスも私中央集権の権化だと思ったんですけど、えーと思ったんですけど、ミッテラン大統領以来の地方分権、今完全に定着してますね。で、そこにさっそく戻った。

それからもう一つイギリスですが、今イギリスでは一つ大きな流れとして、地方分権、しかもイングランドでの地方分権が進められている。これはそこにも書いてありますが、政府は「今世紀最大の改革」と宣伝しておりますけれども、イギリスのしかもイングランドの地方分権ってなかなか聞いたことないですけども、これは労働党政権で進めてまして、どういう形での区割りをするのかっていう形になってます。

このイギリス、フランスの動き、それからドイツは前から連邦政府です。言ってみればアメリカのトランプはちょっとクレイジーですけど、これも言ってみれば「新保守主義」の一つの極みみたいなところがあるわけですね。

「新自由主義」は命が終わったと私は思います。その後「新保守主義」、ただ、グローバリゼーションがかなり進みましたよね。これは否定はできない。否定できない中でどんな「新保守主義」があり得るのかっていう形で各国模索している状況だと思います。どっちにしろ、今から各国はおそらく自分の国の地域と歴史と文化に即した形で、地域単位、国単位で考えていくっていう形になっていくんじゃないかと思います。

で、その場合に日本はどうなるのか。先程も申し上げましたように、最も新自由主義と遠いと思われていた日本が、最も新自由主義にどっぷりになっちゃってる。これどうするのかって非常に大きなテーマですが、これは大阪との関係があると思っておりまして、国にとっての首都ってなにかっていうと、やはりこれは「まほろば」の場ですよ。じゃあ次なる日本人の「まほろば」の場はどこなのか。司馬遼太郎は東北なんですけど、動都は「まほろば」の場を広げようとしています。その中で、大阪は、私は日本の商いの原点であり、地域の伝統文化に根ざした次なる「まほろば」として、これは決してお世辞じゃありません。私ごとですが、私、九州熊本の出身で、熊本からするとやっぱり、当時私のうちが洋服屋をやっていたことがあるんですけど、大阪は繊維問屋、我々にとってはとりあえず一番の大きなターゲット、「まほろば」だったんですけど、大阪が次の世代にどういう形でこの「まほろば」をもう一度開いていくのか。東京一極集中になって40年ですよ。「動都」の本でいくと、日本の首都っていうのは1番初め「難波」だったんですよ。それまでは天皇家の戦の砦だったんですね。実際に王宮って形でいくと、難波。それでいくと1500年の歴史を持っているわけですね。それでは、次なる「まほろば」はどこかかっていうと、私は大阪だと思います。大阪の文化っていうのは不思議で、大阪が何故この間、地盤沈下したかかっていうと私はこれ経済の先生よくご存知だと思うんですが、1980年頃までは、まず一つは経済的要因で、特

に繊維産業が衰退した。そこに伴ったのが一つ、卸売機能の後退ですね。この二つが足を引っ張って、大阪がまずいことになったんだと思います。90 年以降、大阪は先程述べたように、それほど落ちてはいないんですよ。むしろ名古屋がちょっと落ちてますね。私は 1990 年過ぎに名古屋にいたんですけど、その頃名古屋ってものすごく元気がよくて、トヨタをバックとして、製造拠点だったんですけど。その点でいくと東京と大阪ってのはやっぱり昔からの二つの、池口小太郎が言った「楯円構造の日本」ではないでしょうか。これはあの昭和 41 年に書いてますから、たぶん池口小太郎が 30 前じゃないでしょうかね、に書いた本で、日本の地域構造上一つのこの楯円の一つの核がないと、国土構造が上手くいかないんだっていうのを昭和 41 年に書いてるんですよ。それからずっと堺屋さんは同じことをおっしゃっているんですが、その点でいくと大阪っていうのは日本の商いの原点であり、日本の伝統っていうのはやっぱり関西、大阪が核となるべきじゃないかと私は思います。それで、大阪州を、佐々木先生とかは関西州とおっしゃってますが、首都圏の場合は 1 都 3 県が非常にかなり密接に結びついてやっているわけですね、90 年代に。ただ関西の場合はそこがいないんで、関西州を待ってもなかなか難しいですね。まず大阪が「大阪州」を作ったらどうでしょうか。この「大阪州」は憲章、チャプターと立法権限を持つという形での大阪州、という形を作ったらどうでしょうか。「大阪州」は有識者の意見の方々、私全部読みましたが、地域内での制度競争を促して優れた制度を作っていくというのがあったんで、これでヒントを得たのもありますけれども、「大阪州」で新しい法律を作っていく。これ刑法とか民法では無理だと思うんで、それ以外の州法を作っていったらどうでしょうか。例えば、官民連携についても、今、日本中で PFI/PPP をやってますが、あれはアングロサクソンモデルであって、今ヨーロッパでもフランスは PFI/PPP をやらない。フランスは官民混合ですよ。日本でいくと第 3 セクター。彼は今、官民混合経済会社を作って、むしろ官と民とが一緒にやっていこうと。官と民とが契約を結んでやるアングロサクソン方式はフランスは取らない。恐らく大阪の方が東京よりは行政の民間との距離が近いと思います。したがって、大阪の官民連携のやり方をお考えになったらどうでしょうか。それから公物管理についても、日本のこの公物管理についての法律、特に公の施設というのはまったくよくわからないんですけど、まあ大阪でのその公物管理のやり方をお考えになったらどうでしょうか。それから、後ほどむしろご意見をお伺いしたいんですけど、それからやはり都市計画とかそれから地方財政、そういう形の大阪独自のものを作っていただいたらどうでしょうかと思います。

以上で終わりですが、最後に余計なことかもしれませんが、大阪府の資料の中に、大阪は副首都推進で、ウェルビーイングを推進するってあるんですけど、大阪のウェルビーイングをもっと推進していただく、足元をちょっともっと固めていただく必要があるんじゃないかと思います。

ウェルビーイングというのは、ご存知のように 1947 年に WHO ができたときの概念ですよ。長らく死んでたんですけど、最近イギリスがウェルビーイングをもういっぺん取り上げて、その中の一つが健康加齢ですよ。健康加齢について、この下にグラフがありますが、

大阪は健康加齢が非常に低いですね。ちょっとこれは何故低いかっていうのを調べてみるとお酒と煙草がちょっと多すぎるとかいろいろ要因があるんですけど、これは見ていただくとわかる通り、男性、左側が男性です。縦軸が健康加齢で、横軸がいわゆる平均寿命から健康加齢を抜いた、不健康期間です。これでいうと、男性・女性とも大阪は低いですね。で、今イギリスでは先程の地方分権もそうですけども、特に NHS を中心として健康加齢の増進を図ろうという形で、いわゆるリンクワーカーを9000以上に増やそうということをやっているわけですね。で、健康加齢の進め方いろいろあると思いますが、足元の健康加齢のところをもうちょっと頑張っていていただく必要があるんじゃないかなと思いますね。

ちょっと補填しますと、右側が女性で左側が男性ですよ。縦軸が健康年齢で、横軸が不健康期間とすると、男性は健康加齢が増えると健康、平均寿命が伸びてくるんですね。女性は健康寿命が伸びても平均寿命は変わらない。逆に言うと不健康期間が短くなる。だから女性が不健康期間が短くなりますから、言葉悪いですがピンピンコロリになるんで。男性はいくら頑張ってもピンピンコロリの年代はあんまり変わらないってことなんですけど、大阪のこの健康、ウェルビーイング、健康加齢を、足元をちょっと頑張っていていただくっていうのをこれは終わりにということで余計な付け足しでしたが、というわけで私のプレゼンを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(西島副首都推進局長)

はい、ありがとうございました。それではですね、今回光多先生にご講演いただきまして、「動都」というのを取り上げさせていただきました。それはですね、今日の光多先生からのご講演の中でも「東京一極集中とか経済成長をどう考えるかとか大きく国の形をどうかですね、今日は言及なかったですけど災害リスクとか、いろいろこの間ですね、この意見交換会で議論させていただいていたことと結構重なるテーマ、項目などがございまして、そういう意味でちょっとそれぞれ言っているところ、我々「副首都」っていうことと、あと「動都」っていうところ、共通する部分もありますし、言ってること違うこともそれはそれでたくさんあるんですけども、今日はそういう形でですね、有識者の先生方とですね、光多先生、で我々も含めて議論させていただく中で、より違う観点とかですね、そういうところで建設的な議論ができればなと思って今日やらせていただいています。

それではですね、はじめに、ただ今の先生からのご講演に関しまして、有識者の先生の皆様からですね、ご感想とかご質問とかありましたらお願いをしたいと思います。

本年度第1回ということですので、すみません、五十音順にご指名させていただきます。順次ご発言をいただきまして、光多先生におかれましては、適宜コメントをいただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、すみませんいつも伊藤先生、最初、よろしくお願いいたします。

(伊藤東京都立大学法学部教授)

はい、東京都立大学の伊藤です。ご講演ありがとうございました。大変興味深く伺いました。

私から「動都」の具体像というところと、実際の運用の仕方についていくつかご質問させていただきたいと思います。

この「動都」という構想は、国会を東京から移す、数年おきに移していくということで非常に斬新な発想だなというふうに伺いました。一つは、私あまりこう新しいビジョンを考えたりするのがそんなに得意ではないので、現状に拘束されたようなしような考えかかと思うのですが、国会と各役所といいますか、霞が関の関係がこの「動都」によってどう変わるのかというところです。今日のお話の中でもスライドの中でもその「国会の答弁読み上げ禁止」ですとか「政官関係を変える」ということで、「動都」を進めていくと抜根的に変わるということも考えられるのですが、現状は、やはりその政府の内閣提出法案がほとんどで、その原案を各省の役人の人たちが書いている。それに基づいて質問取りをして、国会で質問、質疑が行われるということになっていて、やはり霞が関の中央省庁の役人の方々が国会審議に関わる部分というのは非常に大きいわけですね。これが働き方改革にも影響していて非常に問題になっているというのはご案内の通りなんですけども、この「動都」ということで国会審議の場を移したときにこの役人の人たちの役割とか働き方というのにどういう影響があるのか、ということです。現状を前提としますと、国会が移るとなると、そこに活動のかなりの部分を中央省庁の役人の人たちも移さざるを得ない。もちろん浜松のように日帰りが可能な県内であれば比較的簡単かもしれないですけども、それが数年続くとなるとかなり働き方にとってはマイナスの影響が出てくるのではないかという気がします。今ただでさえ、国家公務員、地方公務員も含めてその働き方に対して若い人たちが否定的な意見を持っていまして、特に転勤というものを非常に嫌う、という生活スタイルになっているので、こう頻繁に国会の議論の場が移っていくというイメージに、官僚たち、あるいは役人になる候補となる人たちにとっての魅力は、どういうところがあるのかということについて、もしお考えがあればお聞かせいただきたいというのが一つです。

それから2点目は、これはもしかしたら大屋先生の方がもちろんご専門だと思うんですけども、いわゆるデジタル化で国会の審議に関してもその実際に出席しなくても審議ができるかもしれないということの検討も若干進められてはいるわけですので、物理的に審議の場が動くということと、例えばオンラインでの審議をすることを大幅に認めるということの関係というのがどういうふうに理解したらいいのかということについて、こちらもお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

(西島副首都推進局長)

光多先生、よろしいですか。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

はい。最初のほうが、ほんとに、今回の「動都」を考えた一番の骨格なんですけども、日本の非常に優秀な人たちが官僚として日本をリードしてきた官僚の嚆矢は徳川吉宗の時ですね。それまでは政府の役割は軍事なんですよ。で軍事がおさまって社会経済が複雑になってきた。そこで8代將軍吉宗の時に足高の制っていうのを入れながら、優秀な武士を引き立てていってそこで官僚構造を創った。8代將軍吉宗を私はもうちょっと見直していいと思いますけど、ものすごくいろんなことをやってるんですね。その時に一つあったのはやっぱりその基本的には儒学ですよ。決して給料じゃなくて国のため、人のためにやるというのが一つと、やっぱりその実際に国全体への奉仕。それが明治維新の後でもこの江戸時代の官僚っていうのが明治維新政府を実際に引っ張ってきたわけですね。官僚というのは日本のこれまでの国を作ってきた。確かに戦前から戦後の官僚っていうのは国士型官僚で、国を憂い国を作っていく。それから昭和40年代以降は調整型官僚、そこに調整能力が求められたわけですね。

良い政官関係を作るためには政治が官僚をリードするだけの資質をちゃんと作った上でやらないと、政治主導型というのはできないと思うんですけど。そこができなくてやったんで、今官僚についてまさに吏員型官僚。私も若いときに大蔵省に出向して、そのときに国会の質問取りをやりました。ただその当時は、取りが楽しかったですね。私は国債の方をやってたんですけど、木村禎八郎先生とか、そうそうたる先生方が質問してきて、質問がきて皆でワイワイ議論しましたね。イギリスなんかでも官僚は確かに政治家からのいろんな形での資料作成をするんですが1ヶ月前までなんですよ。日本の場合は前の日の12時まで。こんなことやってる国ないですよ。だからまずね、やっぱりその政治家っていうのは政治家同士できちんと自分の思うところを議論していただく。これが政治家じゃないかと。で、官僚はそこの中で決まったことを着実に世の中に実行していく。いろんな形があると思うんですけど政治と官僚との役割分担なんかとこの際考えていただいたらどうかと思います。

特に今、官僚制度が崩壊してるっていいですか、優秀な人が官僚に入らなくなっている。官僚が日本のベースを作っていく。長期的かつ客観的にやっていくっていう形が必要であって、そこのところですね、フランスは失われてなかったんですよ。この新自由主義の中で、計画と政策を劣後に置く。マーケットを優位に置くわけですから。この二つで日本の官僚は成り立っていたわけですから。それでいくと完全に崩壊したんですけど、フランスはやっぱりその間この二つをきちっとやって、しかも地方分権をして定着させて中央省庁の官僚はそれなりの役割を果たしている。

どんな形がいいのかちょっと考えていただきたいんですけど。例えば、イギリスに行くと上院議員は選挙がない。意欲的に議論してるんです。で、誰が上院議員かってここで議論できるやつが上院議員なんです。官僚が作ったまま答弁して、衆議院・参議院が両方とも答弁するような形、これはなんかおもしろくないですね。「動都」がなくてもいいけど、この政官関係はちょっとやっぱりきちっと直していただきたいと思います。少なくとも官僚制度

がもうちょっとちゃんとしていただかないと、日本はやっぱ成り立っていかない。私はね、官僚がね、族議員とくっついて、なおかつ縦割り官僚が全然直ってないですね。これはもちろん官僚に罪があるんですけども。やっぱり官僚が夢を持って日本の国をしゃべるという形、またはいろんな形を提示して国民に対してやっていくという夢のある仕事。で、官僚制度が崩壊した一つのきっかけは、私はですね、政策を外部に委託したことだと思うんですね。コンサルタントに。で、この段階から官僚はただの間のメッセンジャーになってきているんで。

伊藤先生、本当にちょっと一緒に考えたいと思うんですけど、本当に「動都」ってあくまで我々、私はね、これは手段だと、目的はやっぱね、日本の国をもうちょっと良くしていきたいってことだと思うんですけど、それがやっぱり政官関係だと思います。

(西島副首都推進局長)

はい、わかりました。それではちょっと時間もありますんで、次、大屋先生の方をお願いしたいと思います。

(大屋慶應義塾大学法学部教授)

慶應義塾大学の大家でございます。ご講演ありがとうございました。

特に議会在転々としていくっていうのはご承知だと思いますが、中世の絶対王政が確立する前のフランスなんかで、イギリスとかもそうだったと思いますが、国王が宮廷の家臣を引き連れてぞろぞろ全国巡回してまわるんですね。だからそれに近いものがあると思って大変興味深く伺っていました。

2点ほど伺いたいと思っているのですが、一つはですね地方分権の停滞と逆噴射というふうにおっしゃっておられました。停滞の方については大変よくわかるところではあるんですが、逆噴射ということではどのようなことをお考えになっているのかという点について、もう少しお考えを聞かせていただければと思います。

それからですね、元々の本来のきっかけはやはり国会議事堂の再建ということだったわけですが、となると、再建期間中ちょっと国会はうろうろして、それはそのうち戻るんだと。ただそれでもおっしゃっていたように手段としてこの国の政官関係を揺るがしていくという効果はあるだろうという趣旨でお考えなのか、それともさっきの中世フランスみたいにやっぱりもう転々とするんだと、議会というものは、ということをお考えになっているのか。いろんなやり方があると思いますが、実際アメリカでも連邦の控訴裁判所ですね、日本でいう高等裁判所は定まった庁舎を持たないで、あちこちうろうろしておりますので、まあそういうことも考えられなくはないと思うのです。このあたりについて先生のお考えを伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

最初の地方分権の逆噴射ですけど、やっぱりまず一つは、当時 99 年頃にやった西尾先生をはじめ、地方分権をやった人が誰も残ってないですね。神野先生ぐらいですかね。地方分権に熱意のある人は誰もいなくなっちゃって。で、逆噴射っていうのはですね、コロナ禍に関係して国が地方自治体に直接指示することができるように、いわゆる地方自治法の改正ですよ。あの時に、その改正について、これは全国の地方分権を頑張ってた人たちから随分反発があったんですけど、法案成立時に総務大臣が深々とお礼の頭を下げたっていう。地方分権、地方自治法を守る担当大臣がそういうことを逆噴射やってるっていうのはね、一橋の佐藤先生がおっしゃったんだけど「何故地方分権の時に財源までくっつけて地方分権やらなかったのか」で、それは確かにあの時の状況でいくとそれなりに大変だったと思うんですけど、財源握ってるから絶対地方分権いかないですよ。ご存知のようにフランスは完全に財源を地方に渡してますよね。で、今度イギリスも地方分権の場合は財源を渡そうとしてますよね。イギリスの場合は日本よりまだ進んでましてね、例えば、かなり大括りです。国が地方にお金を渡す時に日本の場合は補助金をかなり細かく切り刻んで渡してますよね。イギリスは国がある市に渡す時に、交通関係予算一本でパンと渡しちゃうんですよ。そうするとどう使うかっていうのはそれぞれの市の裁量なんで。大括りで渡してるんですよ。今度それをもうちょっと分権にしよう。で、これにね、ドイツの場合は共有税でやってるし。フランスの場合も財源を伴っている。その点でいくと日本は地方分権で中央省庁がスリムになる時に、新しい形の中央集権をどうしたらいいのかっていうのを考えたんじゃないかなって思うぐらい、見事な形で中央集権の再構築っていう感じがいたします。その点でいくと、先程申し上げたようにやっぱりその地方分権っていう世界の流れに、やっぱりそれぞれの地域、国で物を考えていくという形でそこが大きな流れになるとすれば、やっぱり日本の地方分権というのはもうちょっとした形で、それを私の中ではただちに道州制は無理だと思うんで、47 都道府県がまず州になって、それでいろいろやっていくとかいう形で考えたほうがいいのかなって思ってます。

2 番目は実はあまり言ってないですけど、今の国会をどうするのか。で、例えばこの間で国会をあちこち移してもしそういう形で新しい政治の形ができれば、国会議事堂は博物館にしてもいいのかもしれないし、なんかもうちょっと例えば別の形にしてもいいかもしれません。そこはもう一遍みんなで考えたらどうでしょうか。少なくとも今ではおっしゃるように「何年かしたら帰るのに、何故移るんだ」っていう話だと。そういうテンポラリーな移転なのかどうなのかっていう形で、我々としては実はそこははっきりしたわけじゃないんですけど、もし「動都」っていう形が上手くいけば、新しい国会議事堂ができてですね、そこはまた別の考え方、いろいろ考えたらどうでしょうかと、私たちは思っています。

(西島副首都推進局長)

はい、ありがとうございます。すみません。続きまして、倉本先生お願いします。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

はい。改めまして、京都産業大学の倉本です。今日は大変貴重な講演を伺う機会をいただきまして、ありがとうございました。

まずは感想なのですが、光多先生がおっしゃいました、地方創生が上手くいかない言い訳に東京一極集中を使うのはよくない、ということは私も大賛成な意見でして、東京一極集中の是正というものを最終的な目的としていない、というところは共感するところがあります。また、「動都」により各地の地域、特に国会が移った後の各地の中心都市としてより成長していくだろうそれぞれの都市が、経済的にも行政的にも政治的にも成熟していくこと、そして、そういう地域が増えることが「多極化」にも繋がるかと思っています。これは我々がこれまで議論してきた「多極化」つまり、副首都を含めた国土内の多極の成長という話に通じるものがあると思っています。そして、本日、お話を伺いました内容を踏まえまして、いくつか質問をさせていただきます。

まずは、私が財政学、特に地方財政論を専門に研究している関係から、先程大屋先生とのお話の中でもキーワードに出されていました「独自財源」についての質問です。「独自財源」に関しては、私も地方分権の中で財源をつくる必要があると思っていますのですが、先生はこれまでご研究された中で、どういう財源を各地域と言いますか、地方公共団体に持たせる必要があるとお考えでしょうか。例えばですが、法定外税をもっと柔軟に作ることもできるような仕組みが必要ですか、もしくは現代の枠組みの中でも地方交付税を増やすべきですか、色々な考えがあると思うのですが、先生のお考えとして、どういう財源を想定しておられるのか、ということをお教えいただきたいと思います。

もう1点が、こちらは先ほどの伊藤先生のお話とも関わってくるのですが、「優秀な官僚」というキーワードが出てきました。優秀な官僚が必要だ、ということはおもっぴいだと思います。しかしもう一つ、国会を持ち回りにした場合、政治家もどう変わっていくのかということに、私は関心を持ちました。といいますのも、政治家を選ぶのは国民です。その国民が動都によって政治家に対して、どう見る力が変わってくるのか、政治家を選ぶ際に、何か見方が変わるような仕組みがあるのかどうか、もしお考えでしたら教えていただきたいということが2点目の質問になります。

そしてもう1点は、ご講演の最後のお話で大阪について、特にメリットについて伺います。動都に関連して、我々は本会で「副首都」というキーワードを挙げて大阪の都市機能強化を考えているのですが、先生には大阪に国会が来るような状況になったときのメリットや大阪の良さを挙げていただいて大変ありがたく思いました。そこで、今の大阪に足りないものをもっと先生がお気づきでしたら教えていただきたいと思います。以上3点です。よろしくお願いいたします。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

ありがとうございます。ポイントだけ。議論するとお時間かかりますので。1番目の独自

財源ですが、私は地方交付税を計算としてやる。一定の数式の中で計算として渡すと。かつだから実際にもそこで広げるという形で。今、地方交付税だというのはかなりいろんな形で縛られている。特にあの特別交付税なんかもいろんな形で。地方交付税というのは中央政府が下に下し置かれてというようなそういう性質はやっぱりまずいと思うんですよね。それであのドイツの共有税みたいな形で自動的に計算的に地方の独自財源として、そこからはあとは地方がどう使うか地方の問題だという形で 例えば法定外税とかやってもまたややこしくなるので私はそれよりは法定外税をそれに加えてやってもいいんだけど、今いろんな形で特に政策、特別交付税とかなんかやってわけわかんない。特に今、交付税ガタガタしているのは政策目的に交付税を使っていますよね。これだと交付税としては首を絞めるような話だと思います。今回みたいに地方創生で国が配付するのは論理矛盾も甚だしいと思うんです。地方創生はそれぞれの地方が責任を持ってやってるわけであって、使い手がいい形でね。で、あの、旭川と熊本で地方創生の仕方って絶対違うと思うんですよね。そこはやっぱりいろんな使い方が出てくるだろうし、やり方が出てくるだろうし、今回二地域居住とかに関係人口とか、あんな中央で決める必要はなくて、これこそまさに中央で決める地方再生のまさに失敗の典型だと思いますよ。

それから、おっしゃるように優秀な官僚で、政治家をどうするかっていう形で、与党議員の質問って必要なんですかね。しかも与党議員というのは何とか族議員の人の質問でこれはもうやらせの典型ですよ。やっぱりイギリスじゃないですけど、やっぱりいろんな党の人が自分の主張を徹底的にやる。確かにさきほど上院議員、イギリスの場合時間はエンドレスですよ。日本は時間制限がありますよね。衆議院・参議院にやり方違いますが。なんかああいうその学芸会みたいな形の国会っていうのはやっぱりみんなもうやっぱり政治っていうものに対して関心なくなってきましたね。イギリスの上院では質問じゃなくて意見なんですよね。でその時間制限ないですよ。彼は今3時間喋ってると。なんか最高記録ありますよね。国民にも責任あるんですけどやっぱり人の批判ばかりするんじゃなくて、我々は日本をどうする、っていう形でそういう議論を聞きたいですね。先ほど申し上げたように少なくとも「答弁読上禁止法」ってのが途中入ってたんですよ。あれ少なくともプロンプターでせいぜいやってほしいですけどね。外国の见ても答弁を読み上げてる人いないですよ。しかも簡単なペーパー。

最後、副首都・大阪。私は本当に大阪は失ってほしくないのはやっぱり大阪にある日本人の根源ですよ。やっぱりそこはね、堺屋太一さんが一番おっしゃってたんです。やっぱり大阪に来るとほっとするっていうか、「ああ俺は日本人だ」っていうのがありますよね。やっぱりなんか文化はやっぱり東京にかなり奪われてるとはいえ、大阪文化ってやっぱり我々本当にやっぱり、だから絶対残してほしいものって何かといたら吉本かもしれない。やっぱり大阪文化ですね。もうかりまつかとかね。やっぱり私は九州の熊本から高校卒業して初めて本土に足を踏み入れたんですけど、こんないい言葉があるんだって。この言葉とこの文化はやっぱり残してほしいですねやっぱり。是非そのところは大阪はこれからやっぱり

1500 年続いているわけですから大阪は。だって 40 年のところとレベルが違いますよ。で、先ほども私言ったみたいに昔は確かにね、1 天皇 1 お城だったんですけどね、難波からそこが定着してるので、そういった意味で大阪は首都の原点になる。やっぱり今先程申し上げたように、2002 年以降、大阪はそんなに落ちてないですよ。是非、文化、経済、いろんな意味で頑張ってもらいたいと思いますね。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

先生、すみません、足りないものをよければ、大阪に、これが必要じゃないかと。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

実は今度副首都っていった時に私ちょっと話聞かせてもらったんですけど、副首都のイメージがいまひとつわからないんですけど、例えばバックアップ機能とした時に東京の何かが起こった時にバックアップするという時に大阪に来るかどうかな、そのところがちゃんと目算立っているのかなど。実は、1985 年頃に、東京にかなりいろんな機能を集中しようとした時にこれは大阪で調べたと思うんですけど、内々に。大阪の企業に将来とも大阪にいるかって聞いた時にかなり酷い答えだったんです。要するにね、これだけは移らないだろうってところが東京に移るかもしれない、だから住友銀行、日本生命全部移りましたけど、大阪の会社、大阪の歴史、伝統を引き継いでいる会社はね、やっぱ大阪に留まっていた方がいいですね。生命線だと思います。やっぱりそのために大阪に頑張ってもらえれば、そこはいい形になると思う。僕はあの空理空論かもしれないですけど、今ある物を大事に使って大事にしてなくさないようにしてほしいですね。大阪では川もありますし。景色もあるし海もあるし。それでいくとやっぱり今大阪で頑張っている企業を、低いかもしれないけど、やっぱり大事に育て上げてほしい。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい、それでは野田先生お願いします。

(野田同志社大学政策学部教授)

はい。マイクはなしの方がいいですか。

(西島副首都推進局長)

はい、なしで、はい。

(野田同志社大学政策学部教授)

ごめんなさい。同志社大学の野田でございます。どうもどうも、ありがとうございます。歴史的な経緯を踏まえながら大局的に動都と大阪について勉強できた非常に良い機会でした。面白い概念であるとか考え方たくさんありましたので、もういっぱい聞きたいんですけども、何点か私の考え方についてどう思うとか、こういう捉え方でいいのかということをお教えしてほしいなというふうに思います。

一つは80年代に東京が、首都とされている東京が周りの埼玉とか千葉とかそんなに仲良くなかったという中で、一定の時期からは経済的にはある程度連携するようなコンセプトの計画を作っていたというようなお話を伺いました。これは非常に面白い、なんていうか、逆説的に言うと今の大阪は未だにそういう周辺の例えば兵庫とか京都とか滋賀とかとの連携がまだまだできていないという怒られるかもしれませんが、まだまだ連携する余地があるんだと思いました。特に経済的にはです。政治的にはなかなか連携しにくい部分もあるんだと思いますし、今の首都圏できっちり政治的に連携できているかどうかという疑問の部分もあるのですが、事実上経済的には連携して自らの地域の結果を作っているという捉え方でしたので、関西もそういう余地があるのかということをお伺いしたいなと思います。それからもう一つは、今の国土形成に関わるいろんなところで衰退しているという問題の要因が東京一極集中と捉えるのが良くないというお話でしたけれども、それについては例えば大学を卒業して就職先の大半が東京に行ってしまう、要は雇用、地域を活性化、あるいは維持するために、最も重要である人がどんどん抜けていってしまっ、その先が東京になっていってしまっ、というところから、東京一極集中で維持されてるその資源をもう一回地方に分散させたいというのが東京一極集中を是正したいという考え方の根源にあるのですが、こういう考え方自体はご賛同いただけるかどうか。これは2点目です。

3点目は飛躍しているのかもしれませんが、私は東京一極集中において、経済的にも政治的にも既得権益化しているような集団なり企業みたいなものがたくさんあるというのをすごく今まで見てきたと感じております。それが経済成長を本来もっと成長できるところが既得権益のグループの中で利益が配分される形になっていますので経済成長を抑制しているというように考えております。一方で、大阪は昔うまくいったという時の要因として、卸売機能があったとお話いただきました。卸売機能というのはある種の既得権益に関わる団体・組合・企業があるという捉え方もできますのでそれが今維持できていない地域が衰退して、維持できている首都圏が維持できていると、経済的に維持できているというような捉え方もできるのではないかと思います、その点はどうでしょうかということをお願いできればと思います。

(光多公益財団法人都市化研究公室理事長)

非常に難しいですね。80年からあちこちの県をまわって、いろいろやってきて。その間だけずっと見ていた経緯があります。で、確かに最初はもう埼玉に行くと「ださいたま」と

言われて、何が東京だって、もう神奈川の人もベッドタウンですよ、完全にね。

やっぱり東京はかなり譲った、譲るだけの力があつたのかもしれませんが。かなり譲ったと思います。そこで一つはね、都心に人を住まわせるっていうね。要するに神奈川が横浜がベッドタウンになったり。じゃあ都心に人を住まわせる。これはねすごかったですよ。というのがあの付置義務住宅といって、港区の虎ノ門でさえ、住宅を作らせたわけですよ。それが一つですよ。かなりいろいろな形で譲りましたね。一つが港ですね。東京港と横浜港で、かなりその点でいくとオーバーラップしてたんですけどね。最後は東京港と横浜港の関係ですね、横浜に譲ってやれよっていうので。実はこれ譲った結果ですね、羽田の延伸ができたという経緯があるんですね。

それから埼玉の中央省庁の一部移転で、さいたま新都心に行っちゃいましたよね。だからそれだけの体力があるから譲ったんだけど、少し周りの方にちょっと譲ってあげる、ちょっとこの辺だけは損しないで譲り合いだつてぐらいあれば、何か譲れるところがあつてね、なんかそれでなんか雰囲気良くなってきましたですよ、それで。

例えば東京ビッグサイトって国際展示場がありましたよね。幕張に展示場を作ったときにモーターショーを幕張に譲りましたよね。だからいろんな形で東京は譲る余裕があつたのかで、やっぱり譲りですよ。これは難しいけど、結果的にはだから今一都三県は非常にいい形に落ち着いている。例えば千葉の木更津なんかの研究学園都市なんかも思いのほか本当にいい形になっています。ある程度の譲り合いっていうのが必要かもしれません。神奈川はあまり特に譲っていないんだけど、東京でだいたい譲つたっていう感じがしますね。

それから2番目のことは本当に難しい話で、若い人は制約かけるわけにはいかないし、だからここに書いてあるように一番東京一極集中の問題は女性が、地方の女性が来てもどうにもなくなっている。これはしょうがないですよ。地方に職場を作ってもね、やっぱり東京に来て、そこが少子化の原因になっているわけでしょ。やっぱり強引にやれませんか。これはなかなか。先ほど申し上げた、東大を移すっていうのはシンボルだったんですよ。人を移すには東大を移すべきだと思うんだけど。

それからおっしゃるようにね、東京の一極集中と日本の官僚構造の既得権益は完全に結びついていますよね。これはやっぱりなんとか解きほぐせませんか。後ほど私も申し上げようと思つてたんだけど、大阪でこれから防災問題も引き継いでね、防災も縦割り行政になっているんですよ。私は大阪でね、新しい法を作るとした時に、大阪なりの防災の制度を作つたらいかがでしょうか。だから、完全に東京の防災も本当にそこは完全に雁字搦めになっているし。農業関係もそうですよね。なんかそのところをね、大阪がそのところに解きほぐすような新しい中心地を作つたらいかがでしょうか。例えばね、農業関係も言ったようにこんだけガチガチで、あの私、農業委員会というのがガンだといって、あるところでペーパー書いたんですけど、農業委員会が全国で今 350 億お金使っているんですよ。何もやっていないじゃないですか。フランスみたいに農業商工委員会で、新しく農業に入る人をどのような形で支援していくという形のほうが本来の農業委員会だと思うんで。農業委員会は農

地解放の流れで農地を守っているって、実際に必要ないんですよとか言ったら国会から呼び出しくらいましてね。でね、そのところ大阪でね、新しい農地の整備を考えられたらどうですか。

それから防災についてもね、今の防災は完全に縦割り横割りです。最初にまず DMAT がきて、それからしばらく JMAT がきて、赤十字がきてね。いろんな形の制約がありますよね。例えばね、外国人のお医者さんが日本人に、東北でもそうだったんだけど、診察できない。大阪破られたらどうですかね、そんなね。非常時の時に。

地方自治法でね、地方自治法 244 条の 2 で公の施設の管理委託。2004 年の法改正の前は厳格だったでしょ。公の施設を公共性があるものしか管理委託したらいかんというのは論理的にもおかしくなっていたんだけど。みんななんかそこは知らないんだけど。そこはやっぱり完全に既得権益とそこが結びついている。やっぱり大阪でそこら辺を解き放ってね。なんか新しい日本を作っていただけないかなと。すると、いろんな意味でいいんじゃないかな。やっぱりこれは法律破りじゃないです。刑法と民法は破っちゃいかんけど、やっぱりまず先ほど申し上げたように 医療法とか農地法とかこういうところに公物管理で是非どんどん。大阪ってやっぱりなんかそういうところ、なんかちょっとゲームの論理だとかあるじゃないですか。なんかそういう形でね。頑張っしてほしいなと思いますね、ええ、是非。それから防災と農業と医療と、この辺について大阪流の新しいチャーターを作ったら面白いと思いますけどね。若い人も大阪に来ると思いますよ。

(野田同志社大学政策学部教授)

ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい、ありがとうございました。結構時間が経ってしましましてですね、私どももちよつと資料用意してたんですけども、説明の方、割愛させていただきまして、もうお時間来ておりますので、もし最後に何か有識者の先生方でこれは、というのがございましたら。

よろしいですか、はい。それではですね、意見交換、今日はここまでとさせていただきます。

光多先生始め、先生方、大変貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。

はい、それでは司会に戻します。

(瀬藤副首都企画担当課長)

本日の議事については事務局で記録後、先生方にご確認いただいた上で追ってホームページ上で公表させていただきますのでご了承ください。

それでは「第 1 回 副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会」はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。